


監査報告書


令和 2年 5月 14日

社会福祉法人 松風会
理事長 岩重 元栄 殿

監事

宮地利雄 

監事

黒木尚文 

私たち監事は、社会福祉法人松風会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について、令和2年5月13日に監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

① 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③ チェックリストによる調査での軽微な指摘事項について

会計監査

1. 金融機関との取引は、理事長又は施設長名で行われておりますが、理事長名での役職名が金融機関の都合で理事となっているケースがあるため、金融機関へ相談して、理事長で統一できないか相談をしてみてもどうかと思います。
2. 予備費の使用がある場合には、資金収支計算書に充当した額を記載しなさいとなっておりますが記載がなかったため、今後は記載をするようお願いいたします。
3. 会計帳簿等の資料を廃棄する時には、会計責任者（施設長）へ口頭での承認を得て廃棄しているということですが、念のため書面上に決済印をもらうなどしていた方がいいと思いますのでご検討ください。

法人運営

1. 社会福祉充実計画については、今後施設の移転計画があることから、恐らく見直し変更等が必要かと思われます。移転計画がある程度固まった時点で遅滞なく、県と相談して見直し等をしていただくようお願いいたします。